

中部シニアオープンゴルフ選手権競技

追加のローカルルール

C G A ローカルルールハードカードから以下のように追加される。

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

(b) 動かさない障害物

(4) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない（例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝）。

(5) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

(6) 電磁誘導カート軌道

電磁誘導カート用の人工の表面を持つ2本の軌道は、全幅をもって1つのカート道路とみなす。球がそのカート道路の上にある場合、規則 16-1b に基づく救済を受けなければならない。

16. 後方線上の救済を受けて、救済エリアの外からプレーした球 E-12

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則（規則 16.1c(2), 17.1d(2), 19.2b, 19.3b）が要求する救済エリア内にドロップしたが、その救済エリアの外に止まった球をプレーした場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた個所から1クラブレンジス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。

この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ適用する。

17. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替えについてのローカルルール G-9

規則 4.1b(3) は次のように修正される：プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中（プレーの中断中を含む）にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4.1b(4) に基づいてクラブを別のクラブに取り替えることができる。

クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4.1c(1) の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰—規則 4.1b 参照